令和３年度年末年始労働災害防止強化運動の

推進について

令和３年１１月２２日付け茨労発基1122第２号をもって、茨城労働局長から建設業労働災害防止協会茨城県支部長あて、標記についての要請がありました。

これから迎える年末年始は、機械設備の点検・再稼働等の作業が増加し、労働災害発生のリスクが大きくなることから、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認等が一層重要となります。

つきましては、各事業場に置かれましては、[別紙「実施要綱」](http://www.kensaibou-iba.com/pdf/info/20211129-03.pdf)中の４（２）及び（３）に記載されている「事業場における主な実施事項」及び「重点業種別の対策」等に留意のうえ、労働災害の防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

[リーフレット](http://www.kensaibou-iba.com/pdf/info/20211129-02.pdf)もご覧ください。